### 愛媛県病害虫防除所長

### 病害虫発生予察情報について(送付)

このことについて、6月の予察情報を送付します。

### 病害虫発生予報(6月)

令和5年5月30日 愛媛県

1 気象予報(高松地方気象台)

1か月予報 5月25日発表 (5月27日~6月26日)

### 〈 1 か月の平均気温・降水量・日照時間 〉

/ = 11			
	平均気温(1か月)	降水量(1か月)	日照時間(1か月)
四国地方	低 20 並 40 高 40% 平年並か高い見込み	少 20 並 40 多 40% 平年並か多い見込み	少 40 並 40 多 20% 平年並か少ない見込み

#### 〈 予報のポイント 〉

- ・暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は、平年並か高いでしょう。
- ・前線や湿った空気の影響を受けやすい時期があるため、向こう1か月の降水量は平年並か多く、日照 時間は平年並か少ないでしょう。

## 2 病害虫の発生予想

### 水 稲

(1) いもち病 (葉いもち)

ア 予報の内容 発生量:並~やや多

### イ 予報の根拠

- (ア) 早期水稲の定点調査では、発生は認められていない。
- (イ) BLASTAM による葉いもち感染好適条件及び準感染好適条件の出現が、5月第3半旬から第5半旬にかけて、多くの地点で認められている(病害虫防除所ホームページ掲載データを参照)。
- (ウ) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量は平年並か多い、日照時間はほぼ平年並か少ないとされており、発生にやや助長的である。
- ウ防除上の注意
  - (ア) 育苗時の多湿は、苗いもちの発病を助長させるので育苗管理に注意をする。また、本田に発病 苗を持ち込まないよう早期発見に努め、育苗中に発病が認められる場合には、薬剤散布する。
  - (イ) 本田の窒素質肥料の過用は、発病を助長するので、適正施肥に努める。
  - (ウ) 本田の置苗は葉いもちの発生源となるので、補植後は水田内に放置しない。
  - (エ) 常発地や罹病性品種を栽培する場合は、本病に適用のある育苗箱施用剤を必ず処理する。
  - (オ) 本田移植後に葉いもちが増加するような場合には、薬剤散布する。

## (2) ウンカ類

ア 予報の内容 発生量:並

# イ 予報の根拠

- (ア) 本田の払落し調査では、ウンカ類の発生は平年と同様に認められなかった。
- (4) 現在、予察灯でのセジロウンカ、トビイロウンカの誘殺は平年と同様に確認されていない。
- ウ 防除上の注意
  - (ア) ヒメトビウンカは畦畔・休閑田の雑草地に生息するので、田植えまでに除草を行う。
  - (4) 移植時の育苗箱施用剤は必ず処理し、本田での初期防除を徹底する。
  - (ウ) セジロウンカ、トビイロウンカは、梅雨前線に沿って飛来するので、気象予報に留意する。

# (3) イネミズゾウムシ

ア 予報の内容 発生量:やや少

イ 予報の根拠

(ア) 5月上中旬移植の水稲調査では、発生圃場率はやや低く、成虫による被害度も低くなっている

が、25株当たり成虫数は並である。

- (4) 予察灯では、5月上中旬の成虫の誘殺数は少ない。
- (ウ) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量は平年並か多いとされており、現在の発生傾向が 続くと思われる。
- ウ 防除上の注意
  - (ア) 常発地で今後田植えする地域では、本虫に登録のある育苗箱施用剤を処理する。
  - (4) 成虫の水田への侵入を防止するため、水田の畦畔際に障壁(あぜなみシート等)を設置する。
  - (ウ) 本虫に有効な育苗箱施用剤を処理していない圃場で発生量が多い場合には、本田防除を行う。

## かんきつ

- (1) かいよう病
  - ア 予報の内容 発生量:並~やや多
  - イ 予報の根拠
    - (ア) 2月に伊予柑および甘平で越冬病斑を調査した結果では、発生園地率は高い。
    - (イ) 5月中旬の定点の新葉調査では、平年並の発生である。
    - (ウ) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量は平年並か多いとされており、発生にやや助長的である。
  - ウ 防除上の注意
    - (ア) 園地の病原菌密度を下げるため、発病枝葉を除去する。
    - (4) 強風により付傷すると発病が助長されるため、防風垣や防風ネットを整備する。
    - (ウ) 幼果の感染防止のため薬剤防除を徹底する。
    - (エ) ミカンハモグリガの食害痕等の傷口が病原細菌の侵入箇所となるので、防除を徹底する。
    - (オ) 本病に対して感受性の高い品種では防除を徹底する。
- (2) そうか病
  - ア 予報の内容 発生量:並~やや多
  - イ 予報の根拠
    - (7) 3月の越冬病斑の調査では、3月の越冬病斑の調査結果は、平年並の発生である。
    - (4) 5月中旬の定点の新葉調査では、平年並の発生である。
    - (ウ) 気象予報では、降水量は平年並か多いとされており、発生にやや助長的である。
  - ウ 防除上の注意
    - (ア) 園地の病原菌密度を下げるため、発病枝葉を除去する。
    - (4) 常発園、幼木園、高接ぎ更新園の温州みかんでは発病に注意し、梅雨期間中も発生は拡大するので防除を徹底する。フロンサイド剤を使用する場合は、皮膚かぶれに注意する。
    - (ウ) 発病葉の多い園地では、6月中~下旬に追加防除を行う。
- (3) 黒点病
  - ア 予報の内容 発生量:並~やや多
  - イ 予報の根拠
    - (ア) 気象予報では、降水量は平年並か多いとされており、発生にやや助長的である。
  - ウ防除上の注意
    - (ア) 枯死枝の除去を徹底する(園内に放置している剪定枝も含む)。
    - (4) 開花後から定期的な防除を行うが、累積降水量や散布後日数に応じて次回防除を実施する。マンゼブ剤およびマンネブ剤の散布間隔は累積降水量が200~250mm(または散布後30日)とし、本病に弱い'せとか'、'河内晩柑'、'清見'等では散布間隔を短くする。
- (4) ミカンハダニ
  - ア 予報の内容 <u>発生量:やや少</u>
  - イ 予報の根拠
    - (ア) 5月中旬の定点調査では、寄生葉率はやや低く、1葉当たり雌成虫数は平年並の発生である。
    - (イ) 気象予報では、降水量は平年並か多いとされており、発生にやや抑制的である。
  - ウ 防除上の注意
    - (ア) 園内の早期多発樹で、1葉当たりの雌成虫が平均2~3頭に達した時期が防除の目安となる。
    - (イ) 薬剤は掛けならのないように丁寧に散布する。
- (5) ヤノネカイガラムシ
  - ア 予報の内容 <u>発生時期: やや早〜早</u> 発生量 : 並
  - イ 予報の根拠
    - (ア) 5月中旬の定点調査では、寄生を確認していない。

- (イ) 本虫が発生している園地における第1世代幼虫の初発時期は早い(病害虫防除所ホームページ 参照)。
- (ウ) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量は平年並か多いとされており、現在の発生傾向が 続くとみられる。
- ウ 防除上の注意
  - (ア) 防除時期は幼虫初発の30~35日後であるが、アプロード剤、モベントフロアブルは20~25日後であるため、初発時期を勘案して薬剤を選択する。
  - (4) アプロード剤、スプラサイド剤の感受性低下が疑われる園地では、他系統の薬剤を使用する。

### かき

- (1) 炭疽病
  - ア 予報の内容 発生量:並~やや多
  - イ 予報の根拠
    - (ア) 3月の結果母枝の越冬病斑の調査結果では、発生はやや多である。
    - (4) 5月中旬の定点調査では、新梢での発生は確認されていない。
    - (ウ) 気象予報では、降水量は平年並か多いとされており、発生にやや助長的である。
  - ウ 防除上の注意
    - (ア) 発病には品種間差が大きく、'横野'、'早秋'、'富有'は罹病しやすい。
    - (4) 発病枝が感染源となるため園地内をこまめに観察し、早期に除去する。
    - (ウ) 梅雨期は感染しやすいため、徒長枝等での発病に注意し薬剤防除を徹底する。
- (2) うどんこ病
  - ア 予報の内容 発生量:並
  - イ 予報の根拠
    - (ア) 5月中旬の定点調査では、発病葉率、発病度ともやや多の発生である。
    - (4) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量は平年並か多いとされており、発生にやや抑制的である。
  - ウ 防除上の注意
    - (ア) 葉裏まで薬剤がかかるよう丁寧に散布する。
- (3) カキノヘタムシガ
  - ア 予報の内容 発生時期:並
  - イ 予報の根拠
    - (ア) 定点調査における越冬成虫の発生は未確認であるが、発蛾最盛期は平年並の5月第4~5半旬頃と推定される。
  - ウ 防除上の注意
    - (ア) 第1世代幼虫に対する1回目の防除時期は、南予で5月第6半旬~6月第1半旬、東中予では6月第1半旬~第2半旬頃と予想される。なお、例年、被害果の多い園地では、1回目防除の2週間後に2回目を行う。
- (4) フジコナカイガラムシ
  - ア 予報の内容 発生量:やや少~並
  - イ 予報の根拠、
    - (ア) 5月中旬の定点調査では、発生を確認していない。
    - (4) 気象予報では、降水量は平年並か多いとされており、発生にやや抑制的である。
  - ウ防除上の注意
    - (ア) 幼虫の発育が比較的揃いやすい第1世代幼虫期(6月中旬)の防除を重点に行う。
    - (イ) 多発園地では、1回目の防除3週間後に2回目を行う。

## キウイフルーツ

- (1) かいよう病
  - ア 予報の内容 発生拡大注意
  - イ 予報の根拠
    - (7) 5月中旬の定点調査では、過去6か年の同時期と比較すると、葉の発病度及び発病葉率ともや や高くなっている。
    - (4) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量は平年並か多いとされており、高温期に入り増殖期ではないが、降雨による感染は継続するものとみられる。
  - ウ防除上の注意
    - (ア) 園地見回りによって、枝枯れの発生や枝幹部からの樹液漏出痕が確認された場合、周辺への拡散防止のため、発病部位の早期除去を行う。

- (4) 伐採は、平成31年3月改訂の「キウイフルーツかいよう病Psa3型の防除方針」に基づき、発病程度に応じて適切に対応する。
- (ウ) 梅雨明けまでは定期防除を行う。薬剤はコサイド 3000 の 2,000 倍等 (薬害軽減のため、炭酸カルシウム剤 200 倍を加用) を使用する。
- (エ) 強風雨後、既発生園や発病園地の近くでは、樹体損傷による感染防止のため、抗生物質剤のアグレプト水和剤 1,000 倍(使用時期:収穫 90 日前まで4回以内)、マイシン20 水和剤 1,000 倍(使用時期:収穫 90 日前まで4回以内) またはカスミン液剤400倍(使用時期:収穫 90 日前まで4回以内)のいずれかを使用する。なお、収穫時期の早い赤系品種等では、薬剤の使用時期に留意する。

#### 果樹共通

- (1) カメムシ類(うめ、もも、キウイフルーツ、なし、すもも、かんきつ、かき等)
  - ア 予報の内容 発生量:少
  - イ 予報の根拠
    - (ア) 3月に行った越冬密度調査では、越冬数は少ない。
    - (4) 集合フェロモントラップ、予察灯ともに誘殺数は少ない(病害虫防除所ホームページ参照)。
    - (ウ) 第1世代成虫の発生時期(7月下旬頃)までは、現在の発生傾向が続くとみられる。
  - ウ 防除上の注意
    - (ア) 夜温の高い日に飛来が多く見られる傾向があるため、もも、なし等の有袋栽培では被害防止の ため、早めに袋掛けをする。
    - (4) 山林に近い園地に集中飛来する傾向があるので、特に注意する。

#### 野菜

- (1) うどんこ病(いちご育苗床)
  - ア 予報の内容 発生量:並
  - イ 予報の根拠
    - (ア) 5月中旬の本圃における定点調査では、発病株率がやや多である。
    - (4) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量は平年並か多いとされており、発生にやや抑制的である。
  - ウ 防除上の注意
    - (ア) 葉の過繁茂は発病を助長し、薬剤の付着が悪くなるため、下葉は適宜除去する。
    - (4) 葉裏を十分に観察し、発病初期の防除を行う。薬剤散布は、薬液がランナーの先端部や葉裏までかかるように丁寧に行う。発病によって葉が巻き上がるまで放置しないように注意する。
- (2) 炭疽病(いちご育苗床)
- ア 予報の内容 発生量:並~やや多
- イ 予報の根拠
  - (ア) 県内では罹病性品種が多く栽培されている。
  - (4) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量は平年並か多いとされており、発生にやや助長的である。
- ウ 防除上の注意
  - (ア) 萎凋の見られる親株は直ちに除去し、ランナー、小葉に病斑がみられる場合でも株ごと廃棄し、 伝染源を減らす。
  - (イ) 育苗時の主な発病時期は8~9月であるが、ランナー発生時期から定期防除を実施し、親株から子苗への感染防止(予防)に努める。
- (3) ミナミキイロアザミウマ(夏秋きゅうり、夏秋なす)
- ア 予報の内容 発生量:並~やや多
- イ 予報の根拠
  - (ア) 冬春きゅうりにおけるミナミキイロアザミウマの発生は促成栽培でやや多、半促成栽培で平年 並であり、今後収穫終了に伴う施設からの飛び出しは、促成栽培で多いと予想される。
  - (4) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量は平年並か多いとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。
- ウ 防除上の注意
  - (ア) 定植時に粒剤等を処理する。
  - (イ) 薬液が葉裏までかかるように丁寧に薬剤散布を行う。
  - (ウ) ミナミキイロアザミウマの卵・蛹には薬剤の効果が劣るので、発生圃場では $5\sim7$ 日間隔で $2\sim3$ 回防除する。
  - (エ) 雑草等でも増殖するので圃場内外の除草を徹底する。
  - (オ) 夏秋きゅうりでは、本虫はメロン黄化えそウイルス (MYSV) を媒介するので注意する。

- (4) コナジラミ類(夏秋トマト)
- ア 予報の内容 発生量:並
- イ 予報の根拠
  - (ア) 冬春トマトの5月中旬の定点調査では、オンシツコナジラミはやや少、タバココナジラミは平 年並の発生である。
  - (4) 気象予報では、気温は平年並か高いとされており、発生にやや助長的である。
- ウ 防除上の注意
  - (ア) 薬液が葉裏までかかるように丁寧に薬剤散布を行う。
  - (4) 薬剤感受性の低下を防止するため、同一系統の薬剤の連用は避け、ローテーション使用とする。
  - (f) タバココナジラミはトマト黄化葉巻ウイルス(TYLCV)を媒介するので注意する。
  - (エ) 多くの植物に寄生するため、圃場内外の除草を徹底する。
- (5) アブラムシ類 (野菜全般)
  - ア 予報の内容 発生量:やや少
  - イ 予報の根拠
    - (ア) 黄色粘着トラップによる有翅アブラムシの誘殺数は、やや少である(病害虫防除所ホームページ参照)。
    - (4) 気象予報では、降水量は平年並か多いとされており、発生にやや抑制的である。
  - ウ 防除上の注意
    - (ア) 葉裏などをよく観察して早期発見に努め、寄生が見られたら早めに防除する。
    - (4) アブラムシ類は多くのウイルスを媒介するので注意する。
    - (ウ) 定植時に粒剤等を処理する。
- (6) ハスモンヨトウ、オオタバコガ、シロイチモジョトウ (野菜全般)
  - ア 予報の内容 発生量:並~やや多
  - イ 予報の根拠
    - (ア) フェロモントラップでの誘殺数は、ハスモンヨトウは7地点中4地点でやや多く、シロイチモジョトウ、オオタバコガはともに平年並である(病害虫防除所ホームページ参照)。
    - (4) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量は平年並か多いとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。
  - ウ 防除上の注意
    - (ア) 多くの農作物を加害する。早期発見に努め、若齢幼虫期の防除を心掛ける。
- (7) コナガ (アブラナ科野菜)
  - ア 予報の内容 発生量:並
  - イ 予報の根拠
    - (ア) 予察灯、フェロモントラップにおける誘殺数は、地点により差はあるが平年並である(病害虫 防除所ホームページ参照)。
    - (4) 気象予報では、気温は平年並か高い、降水量は平年並か多いとされており、現在の発生傾向が続くとみられる。
  - ウ 防除上の注意
    - (ア) 殺虫剤抵抗性が極めて発達しやすいので、同一系統の薬剤を連用しない。
    - (イ) 収穫残渣を早期に処分し、次世代の発生源を放置しない。
    - (ウ) ジアミド系殺虫剤 (IRAC コード 28) の効果低下事例が県下で確認されていることから、これらの薬剤の使用は控える。

# 【病害虫発生予察情報】

愛媛県病害虫防除所ホームページでご覧になれます。

ホーム > 仕事・産業・観光 > 農業 > 鳥獣害・病害虫対策 > 愛媛県病害虫防除所ホームページアドレスは http://www.pref.ehime.jp/h35118/2406/byocyubojo/index.html

## 【農薬使用時の注意】

- ◎農薬の選定にあたっては、農薬取締法に基づき登録された農薬から選定しましょう。
- ◎農作物の安全性を確保するため、農薬の使用にあたっては、適用作物、使用回数、 使用時期、使用濃度、使用量、使用方法等の使用基準を遵守しましょう。
- ◎病害虫等の発生を的確に把握し、適時適切な経済防除に努め、農薬や労力等の低投 入を図るとともに、低毒性農薬を使用しましょう。
- ◎農薬による防除のみに頼らず、耕種的防除法、物理的防除法及び天敵導入等を積極 的に取り入れた総合防除を推進しましょう。
- ◎同一薬剤の連用は耐性菌、抵抗性害虫の出現や助長をまねくので、農薬のローテーション使用を心掛けましょう。
- ◎農薬の使用にあたっては、当該散布場所の地形、当日の気象、養蚕、養蜂、その他の環境条件を考慮し、周辺環境に影響の少ない薬剤を選定するとともに、危害の未然防止や環境の保全に努め、農薬事故防止対策を徹底しましょう。
- ◎農薬を使用する際、農薬のラベルに記載された登録内容、使用上の注意事項等を遵守し、農薬の散布にあたっては、農薬の種類に応じた保護具を必ず装着しましょう。 [表示事項の遵守]
  - ① 適用がない食用農作物へは使用しないこと。
  - ② 定められた使用量又は濃度を超えて使用しないこと。
  - ③ 定められた使用時期(収穫前日数等)を守ること。
  - ④ 定められた総使用回数以内で使用すること。